

特集

森林バイオマス熱電供給事業予算案

第3回臨時会本会議で「否決」

関連記事 2ページ〜7ページ掲載

◆森林バイオマス熱電供給事業関連予算案

第3回臨時会で「否決」

7月5日に再開された臨時会本会議で付託されていた、総務産業常任委員会の審査結果について「原案どおり可決」との報告があった。

その後の討論で3名の議員から反対意見の発言があった後、議長が討論に加わるため仮議長指名委任を諮り、異議がなかったことから仮議長を指名し、8番議席から反対意見を発言した。議長が議員として討論に加わった場合、その議題の表決が決まるまでは議長席に戻ることができないため、そのまま採決が行われ、議員7名のうち賛成が3名で「否決」となった。

賛成意見の発言は無かった。

◆第2回臨時会

(6月21日)

総務産業常任委員会報告

(森林バイオ予算)

(減額修正)

定例会期中に十分審議を終えることが出来ないとの結論に至り、閉会中の継続審査となった。

特別委員会の調査結果で示している計画の不備について一部理解が深まった点があるが、不確定な要素も表面化し、不備を補う説明・資料が不足していることから、現時点では結審することが出来ずなお審査に時間を要するとの結論となり、補正予算案には緊急を要する事案も含まれていることから、委員会として熱電供給事業関連予算を減額し、

修正可決となった。

○計画の不備に関わる事項
本計画の熱電供給事業は、ペレット製造と発電は100%町外資本による発電事業者が行い、町は熱購入による熱事業のみ。元来、町が推進しようとした地域外に流失している資金を地域内で循環し還元することを目指した熱電供給事業とは似て非なるものである。

平成16年の五味温泉への熱ボイラ導入の成果をもとに、以後、推進してきたことが域内の経済循環が拡大され好循環が図られる、持続的な地域づくりの方針に基づく政策的有効性が高い評価を得て今日に至っている。

・持続可能な地域づくりへの

森林バイオマス熱電供給事業関連予算案 採決までの本会議等の経緯

	議案名	経緯	掲載ページ
第2回定例会	6月14日	森林バイオマス地域熱電供給事業調査特別委員会報告	4ページ
	6月15日	総務産業常任委員会付託 (総務産業業務任委員会審査)	
		6月16日	総務産業常任委員会報告 「継続審査」
第2回臨時会	6月21日	総務産業常任委員会報告 「森林バイオマス熱電供給事業予算減額修正」	2ページ
第3回臨時会	7月3日	総務産業常任委員会付託 「会期延長」(7/3 1日限りが7/5まで延長) (総務産業業務任委員会審査)	
	7月4日	総務産業常任委員会報告 「可決」	3ページ
	7月5日	本会議討論において 「否決」	